



鯨淵番楽（能代市）… 毎年8月13日午後7時～午後9時に能代市鯨淵の神明社において奉納される

目

次

| | |
|------------------------------|---|
| ★第13回定時総会、第13回女性部会・青年部会定時報告会 | 2 |
| ★役員一覧、新会員紹介 | 3 |
| ★苦境時の心構え | 4 |
| ★青年部会租税教室を開催、能代税務署人事異動（法人関係） | 5 |
| ★事業報告、特別講演会（税務講演会） | 6 |

第十二回

定時総会を開催

第十三回定時総会は、去る六月二日(月)午後五時より能代市「ブラザ都」において開催されました。

ご来賓として小野能代税務署長はじめ、佐藤能代商工会議所会頭、山内東北税理士会能代支部長等多数の方々にご臨席を賜りました。

総会は、本人出席50名、委任状出席257名、出席会員総数307名で定刻通りに始まりました。

議事では、第一号議案 令和六年度決算承認の件、第二号議案 理事、監事の任期満了に伴う改選に関する件が上程され、何れも異議なく承認可決されました。



続いて報告事項(理事會承認事項)として、令和六年度事業報告、令和七年度事業計画、令和七年度収支予算について報告しました。令和七年度事業計画につきましては、税知識の普及

を目的とするセミナーや説明会の開催、経営に関する研修会や地域貢献等に関する事業、国税電子申告・納税システムe-Tax普及推進、一般市民も参加できる講演会等の公益事業に力を入れていくことを確認しました。

表彰については、特別功労者表彰、公益財団法人全国法人会総連合表彰、優良経理担当者表彰、福利厚生制度推進担当者表彰の十一名の方々へ表彰状と記念品を手交しました。

表彰者(順不同・敬称略)

◎特別功労者表彰(役員退任感謝状)

成田 保 成山建設(株)

◎公益財団法人全国法人会総連合表彰

佐藤 志のぶ (株)能代資源

島崎 博人 畑クリンサービス(株)

工藤 聡 (資)こまがたや

谷内 一郎 (株)谷内電子計算センター

◎優良経理担当者表彰

一般社団法人秋田県法人会連合(会)会長

公益社団法人能代法人会会長 連名表彰

幸坂 結末 (株)ライト

安田 千春

(株)ジェイエイエイ山本葬祭センター

金子 由紀子

(株)ジェイエイエイ山本葬祭センター

公益社団法人能代法人会会長表彰

大高 有紀 (株)秋田重車輻

◎福利厚生制度推進担当者表彰

高橋 政美 大同生命保険(株)

鈴木 香奈子 大同生命保険(株)

女性部会

第十三回定時報告会を開催

女性部会第十三回定時報告会は、去る四月二十二日(火)午後六時三十分より能代市「ブラザ都」において開催されました。

議事では、第一号議案 令和六年度事業報告並びに収支決算承認の件と第二号議案 令和七年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件、第三号議案 役員任期満了に伴う改選に関する件が上程され、何れも異議なく承認可決されました。

令和七年度事業計画については、e-Tax利用の普及推進、小学生税に関する絵

はがき作品募集と展示については管内全小学校へ訪問してお願いすること、全作品を能代税務署と管内金融機関へお願いして展示すること、社会貢献活動に積極的に取り組むこと等税の知識や教養を深め、地域社会への貢献と企業の健全な発展に寄与すること等を確認しました。



青年部会

第十三回定時報告会を開催

青年部会第十三回定時報告会は、能代税務署小野署長と館岡法人課税部門統括国税調査官にご臨席を賜り、去る四月十七日(木)午後五時三十分より能代市「シャトー赤坂」において開催されました。

議事では、第一号議案 令和六年度事業報告並びに収支決算承認の件と第二号議案 令和七年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件、第三号議案 役員任期満了に伴う改選に関する件が上程され、何れも異議なく承認可決されました。

令和七年度事業計画については、e-Tax利用の普及推進、日本の未来を担う子供たちに税の仕組みや大切さを知ってもらうために小学生への租税教室を管内全小学校で開催すること、税に関する研修会への参加等税の団体としての活動を行っていくことを確認しました。

また、定時報告会開催前には、館岡能代税務署法人課税部門統括国税調査官を講師に「税に関するコンプライアンスチェックシート(国税庁後援)の活用」についての勉強会を開催しました。



役員一覧 (令和7年6月2日現在)

(順不同・敬称略)

| | | | | | |
|-----|-------|---------------|----|-------|----------------|
| 会長 | 塚本真木夫 | 株式会社塚本油店 | 理事 | 後藤 健二 | 中田建設株式会社 |
| 副会長 | 山田 倫 | 能代電設工業株式会社 | 理事 | 斉藤 陽悦 | 株式会社大翔運輸 |
| 副会長 | 島崎 博人 | 畑クリーンサービス株式会社 | 理事 | 齋藤 賢人 | 齋藤建材株式会社 |
| 副会長 | 佐藤 幸樹 | 株式会社秋田自動車検査場 | 理事 | 佐藤志のぶ | 株式会社能代資源 |
| 理事 | 赤塚 健二 | 赤塚電気工事株式会社 | 理事 | 佐藤 周一 | 株式会社サークス |
| 理事 | 岩谷 英幸 | 工藤電気工事株式会社 | 理事 | 清水 靖 | 株式会社清水企業 |
| 理事 | 梅田 佳洋 | 株式会社能代興産 | 理事 | 高橋 潤 | 秋木製鋼株式会社 |
| 理事 | 越前 文子 | 株式会社文蔵 | 理事 | 田中 洋平 | 田中建設株式会社 |
| 理事 | 太田たかね | 株式会社嶋田建設 | 理事 | 塚本 民雄 | 株式会社グラッツ |
| 理事 | 大塚 誠 | 有限会社伊藤組 | 理事 | 成田 潤哉 | 有限会社成金金物店 |
| 理事 | 大森 啓正 | 大森建設株式会社 | 理事 | 宮腰 一也 | 有限会社宮長材木店 |
| 理事 | 小山内 環 | 有限会社おさない | 監事 | 工藤 勝哉 | 株式会社都亭 |
| 理事 | 笠井 孝人 | カサイ株式会社 | 監事 | 谷内 一郎 | 株式会社谷内電子計算センター |
| 理事 | 工藤 聡 | 合資会社こまがたや | 監事 | 島山 俊昭 | 外部監事(元仙台国税局職員) |

女性部会役員一覧 (令和7年6月2日現在)

(順不同・敬称略)

| | | |
|------|-------|--------------|
| 部会長 | 越前 文子 | 株式会社文蔵 |
| 副部会長 | 大淵るり子 | 大淵トーヨー住器株式会社 |
| 副部会長 | 水木真紀子 | 株式会社水木金物 |
| 副部会長 | 目黒江身子 | 株式会社愛好苑 |
| 幹事 | 大谷 直子 | 株式会社都亭 |
| 幹事 | 大谷 瑞穂 | 大谷株式会社 |
| 幹事 | 後藤 邦子 | 後藤邦子税理士事務所 |
| 幹事 | 佐藤志のぶ | 株式会社能代資源 |
| 幹事 | 津谷 創子 | 有限会社津谷企画 |
| 幹事 | 安岡 里江 | 大丸不動産株式会社 |
| 相談役 | 太田たかね | 株式会社嶋田建設 |

※役員については全て、非常勤である

青年部会役員一覧 (令和7年6月2日現在)

(順不同・敬称略)

| | | |
|------|-------|------------------|
| 部会長 | 工藤 圭太 | 株式会社インダス |
| 副部会長 | 田中 洋平 | 田中建設株式会社 |
| 副部会長 | 川間 一平 | 株式会社協立 |
| 副部会長 | 後藤 健二 | 中田建設株式会社 |
| 幹事 | 飯坂 隼 | 麵屋あさひ |
| 幹事 | 伊藤 喬史 | 合同会社ゴーゴーウェブマーケット |
| 幹事 | 小笠原 徹 | 能代石油株式会社 |
| 幹事 | 高橋 武寿 | 有限会社つなぎの里 |
| 幹事 | 鍋谷 暁 | なべや製麺株式会社 |
| 幹事 | 成田圭一郎 | 成田建設株式会社 |
| 幹事 | 成田 潤哉 | 有限会社成金金物店 |
| 相談役 | 佐々木 暁 | 株式会社S B 2企画 |

《新会員のご紹介》◎ご入会ありがとうございました。

【親会】

(順不同・敬称略)

| | | |
|---------------------|--------|-----------------|
| 株式会社アディコーポレーション | 石井 敦 | 三種町志戸橋字新田3-180 |
| 有限会社幸坂電設 | 幸坂 伯文 | 能代市字松長布32-73 |
| 有限会社清水建材 | 清水 幸則 | 能代市比八田字十二ヶ村85-6 |
| 成田自動車ボデー工場 | 成田 慎司 | 能代市河戸川字前山49-6 |
| Web Studio Co-ncent | 畑山 翔太 | 能代市鯨淵字古川反7-6 |
| 株式会社サイバーインターフェース | 鈴木 保博 | 能代市島町11-23 |
| 有限会社まるしきつま | 薩摩 龍太郎 | 能代市浅内字赤沼18-1 |
| 有限会社ロイヤルエージェント | 藤田 真吾 | 能代市字悪戸34-13 |

【青年部会】

| | | |
|---------------------|-------|-----------------|
| 有限会社幸坂電設 | 幸坂 伯文 | 能代市字松長布32-73 |
| 有限会社清水建材 | 清水 幸則 | 能代市比八田字十二ヶ村85-6 |
| 成田自動車ボデー工場 | 成田 慎司 | 能代市河戸川字前山49-6 |
| Web Studio Co-ncent | 畑山 翔太 | 能代市鯨淵字古川反7-6 |
| 有限会社まるしきつま | 薩摩 晃大 | 能代市浅内字赤沼18-1 |
| 有限会社永沢 | 岩森 悠 | 能代市字西大瀬22-1 |
| 有限会社ロイヤルエージェント | 藤田 真吾 | 能代市字悪戸34-13 |

【女性部会】

| | | |
|-----------|-------|-------------|
| 有限会社池田建築店 | 池田 佐保 | 能代市字不老岱33-2 |
|-----------|-------|-------------|

「苦境時の心構え」

経営ジャーナリスト 藤宮眞藏

株式会社ローヤル(現、株・イエロ
ーハット)創業者の鍵山秀三郎氏が
今年(2025年)1月に泉下の客と
なっていました。

氏は先達実業人として数多くの箴
言を遺し、萎えがちな経営者に多く
の鼓舞と叱正の言葉を伝えました。

また、「日本を美しくする会」の創
唱者として、創業以来続けている掃
除運動を内外に広げられてきました。

併せて、多くの経営者が感涙を流
した「てんびんの詩」3部作の企画及
びスポンサーとしても知られていま
す。

自身に襲い掛かった幾多の苦境、
その経験をもとにつづった「苦境時
の心構え」は、堅忍と奮励の大事さを
伝える箴言として心に響いてきます。

人も企業も、一直線上で伸びると
いうことはまずありません。必ず停
滞する時があります。時には落ち
込むこともあります。

そんな時、どっという心構えでその

時期を過ごすかが大切なポイントで
す。

私が実践したポイントを3つ紹介
します。

周囲のせいにはしないということ
です。もちろん、愚痴もいけません。

身の回りに起きていることはすべ
て必然。感謝して受け止めるとい
うのが正しい姿勢だと思います。

途端に苦境に陥ると、誰かのせい
にしたり、社会や時代のせいにし
たりする向きも少なくありません。

直面する事態があるがままに素直
に受け入れ、それをどう克服してい
くかを考え、どう努力していくかに
集中すべきといえます。

そして、その事態は、事業も経営者
の人格も素晴らしいものに高める機
会が与えられたものと、むしろ感謝
する気持ちで臨んでいきたいもの
です。

苦しみはできるだけ自分ひとり

背負い込み、周囲の人まで巻き込ま
ないということです。

苦しみをすべて人に打ち明けたか
らといって、苦しみから逃げられる
わけではありません。

喜びはともかく、苦しみを人に打
ち明ければ、苦しむ人を増やすだけ
です。

窮地に立たされると、つい弱音か
ら愚痴や苦しみを口にしがちです。

それでは何の問題解決にもなりま
せん。

ましてや、しっかりと支えていこ
うとした社員や家族、仕入先や下請
け会社も、それを耳にしたら、やる気
さえ失せ、苦境を突破する力が削が
れてしまいます。

つらい気持ちは、じつと胸に秘め、
自らで切り拓いていく覚悟こそが求
められます。

苦難はいつまでも続かないとい
うことです。

苦難は自分を鍛える貴重な訓練。
「飛躍する力を蓄える、またとない
チャンス」を天が自分に与えてくれ
ていることを受け止めることです。

順調な時に「力を蓄える」などと言
われても、なかなか真剣に受け止め
ることはできません。

人が真剣に考えるのは、苦難に直

面した時です。

経営に携わる者にとって、自らの
会社は「社会や人に役立ってこそ
存在」です。

「役立つ」「必要とされる」存在でな
ければ、淘汰されてしまいます。

どう役立ち、どう必要とされる会
社になっていくか、ということに必
死に懸命に取り組めばこそ、知恵も
湧き、これまでの足らざる所を補っ
ても余りあるものが生まれてくるは
ずです。

それでも至らなければ、さらに一
段の懸命さを傾ければ、道は開けて
いくはず。それを実感できた時こそ、かけが
えない磨かれた自身の心の思いの
成長を感じるはず。天が与えた苦境と困難は、自分を
磨いてくれるまたとない機会として、
最高の贈り物だと受け止めたいた
いです。

そして3つのポイントの末尾に、
鍵山氏は次のように結んでいます。

以上、3つのことを自分自身に言
い聞かせ、いま自分にできることか
らひとつひとつ始めることです。

「工夫次第」「努力次第」「自分次第」
を受け入れたときから不思議と人生
が好転します。

以上、3つのことを自分自身に言
い聞かせ、いま自分にできることか
らひとつひとつ始めることです。

青年部会 租税教室を開催

租税教育活動は法人会青年部会の大きな柱と位置付けられており、全国の法人会では青年部会を中心として毎年積極的に租税教室を開催しております。令和7年度は租税教室を6年生が在籍する小学校、能代山本地域全15校で開催予定です。そのうち、5月13日に藤里町立義務教育学校藤里学園、5月20日に能代市立淳城南小学校、5月26日に三種町立金岡小学校、5月27日に能代市立第四小学校と能代市立向能代小学校、6月3日に能代市立淳城西小学校、6月6日に能代市立二ツ井小学校と三種町立琴丘小学校、6月9日に能代市立浅内小学校、6月10日に八峰町立八森小学校、6月11日に能代市立第五小学校、6月19日に八峰町立峰浜小学校、7月11日に三種町立浜口小学校、7月14日に三種町立湖北小学校の14校で開催しました。未来を担う子供達に税の仕組み、税の大切さを説明しました。残り1校は、12月9日に三種町立森岳小学校で開催予定です。



義務教育学校藤里学園



淳城南小学校



金岡小学校



第四小学校



向能代小学校



淳城西小学校



二ツ井小学校



琴丘小学校



浅内小学校



八森小学校



第五小学校



峰浜小学校



浜口小学校



湖北小学校

能代税務署定期人事異動 (法人関係) 令和7年7月10日付け(順不同・敬称略)

『よろしくお願ひします』

- ◇転入 () は前勤務先
 - ・署長 久保 進
(東京国税局調査第二部調査第三部門統括国税調査官)
 - ・総務課総務課長 手代木 亮
(二戸税務署総務課総務課長)
 - ・総務課総務係長 只野 翔太郎
(能代税務署個人課税部門国税調査官)
 - ・法人課税部門上席国税調査官 西方 芳勝
(秋田南税務署法人課税部門上席国税調査官)
 - ・法人課税部門上席国税調査官 小川 訓右
(秋田北税務署法人課税部門上席国税調査官)
 - ・法人課税部門国税調査官 佐々木 由佳
(秋田南税務署法人課税部門国税調査官)

『ありがとうございました』

- ◇転出 () は新勤務先
 - ・署長 小野 昌俊
(仙台国税局調査査察部査察第一部門統括国税査察官)
 - ・総務課総務課長 齊藤 輝
(大河原税務署総務課総務課長)
 - ・総務課総務係長 井口 直人
(仙台国税局課税第一部課税総括課実査官)
 - ・法人課税部門上席国税調査官 三浦 博貴
(弘前税務署法人課税部門国税調査官)
 - ・法人課税部門上席国税調査官 竹村 琢美
(退職)
 - ・法人課税部門事務官 渡邊 翔
(郡山税務署総務課係員)

事業報告



R7.1.28
新設法人説明会



R7.2.3~R7.2.28
税に関する絵はがき作品展示



R7.2.3~R7.2.28
税に関する絵はがき作品展示



R7.2.3~R7.2.28
税に関する絵はがき作品展示



R7.2.3~R7.2.28
税に関する絵はがき作品展示



R7.2.27 高校生のための
面接マナーセミナー



R7.2.27 高校生のための
面接マナーセミナー



R7.3.17
社会保険労務士への相談会



R7.3.18
法人税申告書の書き方講座



R7.4.17
法人税決算申告説明会



R7.6.17 実務セミナー
助成金活用セミナー



R7.7.18
税制改正セミナー

令和7年6月2日 特別講演会（税務講演会）

「国税査察制度の概要」

講師 能代税務署 署長 小野 昌俊様

特別講演会は6月2日(月)定時総会前に開催され、一般市民を含む54名が聴講しました。

能代税務署署長小野昌俊様に「国税査察制度の概要」と題して講演していただきました。

初めに、「税務調査」と「査察調査」の違いについて説明をしていただき、「税務調査」は所轄の税務署が行うもので、所得税や法人税等に規定されている質問検査権により行う「任意」のもので、申告内容が正しいかどうかを帳簿書類などで確認することが目的であること、通常は事前に電話等で連絡をして納税者の協力をいただくこと等を説明していただきました。なお、申告内容に誤りがあった場合には「修正申告」をしていただき、行政処分として納税・加算税・延滞税等の納付が必要となる旨を説明していただきました。

これに対して「査察調査」は国税局査察部が行う「強制的な調査」で、裁判所から許可状を得て行うこと、臨検、捜索、差し押さえ等の権限を有し悪質な脱税を摘発することが目的である旨説明されました。ドラマ等で見かけるように、事前の連絡はなく、会社や社長の家、親族や知人等関係先に一斉に査察官が捜索に入り「査察調査」を行います。相手方の同意は必要としません。大量の段ボール箱を車に積み込む様子等がテレビ等で見られますがまさにあの状況であることを説明されました。また、「査察調査」は悪質な脱税行為、脱税額の大きい場合等を中心に調査を行うが、収入以上の高級車を乗り回したり、高級クラブに頻繁に通ったり等様々な情報をもとに内偵を行い、内偵段階で確たる証拠を掴むまでは動かないこと、動いた場合は「査察調査」で脱

税の確たる証拠、物証を押えること等査察調査の流れを説明されました。

我が国は納税者自身による適正な申告と納付に支えられていること、課税の公平性を確保するためには、故意に不正な手段で税金を免れた者の責任を厳しく追及しなければならないこと、特に悪質な脱税をしたものに対しては「査察調査」という特別な調査を行い、税金を納めさせるだけでなく、懲役または罰金という刑罰を科さなければならないこと等を説明されました。

尚、「査察調査」では脱税者の収入・資産のすべてを調査すること、脱税で有罪になると最長で懲役10年プラス罰金が科されること、一審判決の状況としては有罪判決の割合が100%であることも説明されました。

「査察調査」での事例もユーモアを交えて説明していただき、査察制度は悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資することを目的にしていること、国税査察官は全国で約1500名がその任務にあたっており、経済取引の広域化、デジタル化、国際化等による脱税の手段や方法の複雑化、巧妙化など経済社会の変化に的確に対応し、悪質な脱税者に対して厳格な調査を実施している旨述べられ講演会を終了しました。

